

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	26,000 円	
支出年月日	平成 30 年 8 月 21 日	
支出内容	8 月 22 日 大阪市東淀川区 地方議員研究会「自治体議員のための公会計改革の基本と実践」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年8月21日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥26,000

但、8月22日大阪市東淀川区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交 通 費	22,900円	大 阪
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 9 月 5 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 9 月 22 日		
研究研修・調査等の場所	大阪市東淀川区		
目 的	地方議員研究会「自治体議員のための公会計改革の基本と実践」参加の為		
<p>平成 30 年 8 月 22 日 14 時～16 時 30 分<新大阪ビル丸ビル別館></p> <p>講座「自治体議員のための公会計改革と基本と実践」 講師：稲沢克祐氏(関西学院大学専門職大学院 教授) 講座概要：地方公会計改革が本格的に進み始めたのは、平成 26 年 4 月から 5 月の総務省が公共施設等総合管理計画の策定を各自治体に要請したことから始まった。総務省は同時に、地方公会計改革における統一的な基準を提示し、資産債務改革の進捗を図る事が明確にされた。また 5 月には、日本創成会議が提言を行い、将来消滅する自治体のリストを公表し人口急減社会に備えた対応の急務の重要性を示した。 実際には、資産債務改革としての公会計改革の動きは、平成 17 年に政府で閣議決定された「行政改革の基本方針」から始まっていた。平成 18 年 2 月には、行政改革推進法が制定され、同時期に進んでいた平成の市町村大合併後の、資産債務改革の方向付けが行われつつあったと言ってよい。 同年 6 月には、夕張市の財政破たんが顕在化、同時期には東京都が独自モデルでの公会計改革を始動させる等、公会計改革の必要性が各自治体に拡がり始めていた。 公会計を理解するためには、財務書類の読み方を身につける必要がある。 貸借対照表は、左側に資産、右上に負債、右下に純資産で構成されている。資産は将来のキャッシュフローに加えて、行政サービスの提供能力を示すものである。負債とは端的に言えば、将来世代からの財源調達である。純資産は、現役と過去世代からの財源調達を指す。 個別の分析における視点として、まずは資産の部において取得価格に対する減価償却費累計額の比率に着目し、資産の老朽化度合いを把握したい。また、建設仮勘定を見</p>			

ると供用開始していない資産の有無を確認できる。基金については、使途の内容を詳しく確認する必要がある。総額が大きくても、減債基金等の割合が多い場合は地方債残高の額と連動させて分析しなければならない。

次に負債の部であるが、地方債の中には固定資産の取得財源である地方債と、臨時財政対策債等の特例的な地方債の両方が計上されていることに留意する必要がある。

純資産については、特に余剰分について資産の取得に関する現金の支出や特例的な地方債の見合いの資産が無い負債が存在する場合に、△表記になる。この場合は、将来の税収や地方交付税等の一般財源の収入を見越して、現世代が資源を消費していることに注意すべきである。

行政コスト計算書は、一会計期間における、経常的な行政活動に伴う純経常費用を示す財務書類である。着目すべき点として、減価償却費について行政側からすれば、1年間に消費した固定資産の金額を示す項目であるが、住民目線からすればその施設によって金額に見合うサービスの提供を受けたことを表すことになる。

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産に計上されている各項目の変化を表す財務書類である。着目すべき点は、本年度差額についてプラスであれば現世代の負担によって、将来世代も利用可能な資源が増えていることを意味する。マイナスの場合は、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費していることを表している。

公会計の有用性は、その自治体のストックとフローを分析できることにあるが、各自治体の導入が進む中においては、類似の自治体間での比較についても行ってみると興味深い分析が可能である。例えば、類似団体のある文化施設における1㎡当たりコスト、利用者一人あたりコスト、開館一日あたりのコスト、受益者負担比率、資産老朽化比率等を比較してみると、各自治体の取り組み内容が浮き彫りになり、自分の自治体の課題が明確になる。

公会計の導入に合わせて、非財務情報としての行政評価の導入も不可欠だろう。行政評価を巡っては、事務的な猥雑さからその是非に関する議論はあるが、財務情報を明確にしていくなれば、その結果としての市民生活に対する効果を示す指標が求められる。外部評価制度も含めて、公会計改革と連動させた活用も検討すべきだろう。事例としては、埼玉県秩父市の財務書類と連動させた行政評価は参考になる。きっかけはまさに議会からの提案だったと聞いている。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	15,432 円	
支出年月日	平成 30 年 8 月 22 日	
支出内容	「自治体議員のための公会計改革の基本と実践」 研修会受講代	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 証

高志会

様

30年8月22日

★ ￥15,000

但 8/22 14:00~「自治体議員のための公会計改革の基本と実践」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

中銀キャッシュサービスご利用明細

専ら中国銀行をご利用いただきありがとうございます。なお、お取扱いいたしました明細は下記のとおりとなりますのでご確認ください。
お取引後の残高は決済承認の印紙を添付しております。
残高の印紙に「-」印がある場合は、お預入れ残高を誤っております。
お支払いいただきました手数料金額には消費税が含まれております。

取引店番 取引日 お取引内容
3530130-08-20 お支払い

銀行番号 取引店番 口座番号
01680301 ****

お取引金額
¥15,000

手数料
¥432

お取引後の残高

ご案内

予約振込明細

楽天銀行

第一営業支店

お受取人

普通

シヤ)チホウキ*インケンキウウカイ 様

ご依頼人

オカサ*キ マサス*ミ 様

TEL 084-980-0380

8月21日扱い

16:27

01-02-383-05 +600.000+29.12

中国銀行

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	10,900 円	
支出年月日	平成 30 年 8 月 28 日	
支出内容	8 月 30 日 松山市 愛媛県主催「行革甲子園」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年8月28日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥10,900

但, 8月30日, 松山市への
出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交通費	7,800円	松山市
日 当	3,100円	1 日
宿泊料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 9 月 9 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 8 月 30 日		
研究研修・調査等の場所	愛媛県松山市		
目 的	愛媛県主催「行革甲子園」 参加の為		
研究研修・調査等の概要			
8 月 30 日(木)12 時 30 分～17 時			
① 事例発表			
・ 大和市(神奈川県)：「民間企業と連携した駐輪場シェアサービスの運用」			
発表者：渡辺満氏(道路安全対策課主査)			
事業概要：市内の駅周辺で増加する不正駐輪対策として、民間企業と提携しスマホによる駐輪場シェアサービスを実施。放置自転車及び自転車利用者の利便性向上を図っている。民有地を借りて駐輪場を分散配置することで、建設費用をかけずに短期間で一定数の駐輪場整備が可能となった。駐輪場シェアにおける企業と自治体の連携は、全国初の取組みである。			

・松山市(愛媛県)：「窓口一本化の保安市道で防災体制を強化」

発表者：工藤裕之氏(予防課副主幹)

事業概要：県と市に分かれていた保安規制の窓口を、消防局に一本化し法を跨いだ一元的な指導監督により、保安体制の充実強化を実施している。県からの権限委譲と併せて財源を確保している。審査期間と検査時間の短縮により経費削減と産業事故の減少に繋がっている。業務量は増加したが、既存業務を見直すことで必要最小限の増加に抑えることが出来た。

・浜松市(静岡県)：「全国初！下水道事業へのコンセッション方式導入」

発表者：杉山貴昭氏(上下水道総務課主任)

事業概要：11カ所ある下水道処理区の一つである西遠処理区を公共施設等運営権方式を導入した。20年間の事業費総額を86.6億円縮減、運営権対価25億円を市に業者から拠出してもらおう計画。市内本店企業への優先調達を盛り込み、地域経済への貢献も視野に入れている。コンセッション導入に至るまでには、関係省庁に法改正の対応を要望した。結果、法改正の成立と地域特性を踏まえた対応を行った。教科書的なコンセッション方式をそのまま導入するのではなく、実情に合わせた取り組みが実を結んだと考えている。

・西粟倉村(岡山県)：「100年の森林構想とローカルベンチャーによる地域資本の価値向上への取組」

発表者：上山隆浩氏(産業観光課参事)

事業概要：村が10年間の長期施業管理委託契約を森林所有者と結び一括管理を実施することで、間伐や路網整備を施行。搬出木材は、ローカルベンチャーが商品化し販売。効果として、林業関連の雇用は約70名。関連売り上げは7億円増。これまでの取組の成功は、行政がリスクを取りビジョンを明確に示して、外部人材等関係人口ネットワークを構築して戦略的に取り組んできたことにある。

・天塩町(北海道)：「ICT活用による新たな地域モビリティ」

発表者：菅原英人氏(商工観光課主任)

事業概要：天塩町は病院などがある稚内市まで公共交通機関は片道3時間かかることから、高齢者の健康管理や町外への転出が課題だった。マイカー利用者に事前登録してもらい、ICTを活用して相乗りによる同乗利用に取り組んだ。1年間で173人の利用があり、ほとんどが通院目的の高齢者。公共交通機関への補助金拠出と比較して2,500万円の節減効果を上げた。前例のない取組であったことから、相乗りモニターツアー実施して不安解消に努めたことが功を奏した。

・つくば市(茨城県)：「RPAを活用した共同研究」

発表者：神部匡毅氏(政策イノベーション部長)

事業概要：定型的で膨大な業務プロセスの多い作業を対象に、作業時間の短縮と正確で的確な事務処理の実現を目的に RPA について共同研究を行っている。市民税課 5 業務と市民窓口課 1 業務について、効果測定を行い約 8 割の時間削減効果を確認出来た。当初は課題を掘り起こすため、個人アンケートから実施し、導入の下地を醸成することから始めたことが結果に繋がっている。

・西予市(愛媛県)：「過疎地域での新たな救急体制のカタチ」

発表者：平田博史氏(防災課係長)

事業概要：休日夜間の救急空白期間である過疎地域の課題に、救急隊運用の規制緩和により定められた准救急隊員制度を導入。一般行政職員の中で准救急隊員の資格を有する者は、平均週 1 日を 24 時間救急出張所に消防職員として勤務。財政が厳しい中、行政と消防部局が一体となって地域救急利用体制の再構築が可能となった。全国初の取組であり、今後研修や訓練を定期的 to 実施し効果を高めていきたい。

・三条市(新潟県)：「各種情報システムの共同化と新たなサービスの実現」

発表者：山澤浩幸氏(情報管理課長)

事業概要：住民情報系システムや財務会計、校務支援システム等 10 システムについて、近隣市(長岡市、魚沼市、見附市、三条市)と栗島浦村の 5 団体で共同化を実施。

システム会社の抵抗があったが、三条市主導で共同化した結果 93 億円の関連経費を 47 億円、率にして約 50%削減することが出来た。浮いた資金でマイナンバーカード活用による新たな住民サービスや地域活性化策に取り組んでいる。

審査結果：グランプリ～愛媛県松山市が受賞。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	26,860 円	
支出年月日	平成 30 年 9 月 18 日	
支出内容	9 月 21 日 山口市 「学校空調設備整備 PFI 事業セミナー」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2018年9月18日

¥26,860

但, 9月 21日, 山口市への
出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交 通 費	23,760円	山口市小郡町
日 当	3,100円	
宿 泊 料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 10 月 5 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 9 月 21 日		
研究研修・調査等の場所	山口県山口市		
目 的	YMFG(株)主催「学校空調設備整備 PFI 事業」セミナー 参加の為		
9 月 21 日 13 時 10 分~13 時 40 分<於：山ログランドホテル>			
<p>セミナー①「文教施設における PPP/PFI の推進と公立学校設備整備について」 講師：松永孝政氏(文部科学省大臣官房文教施設企画部施設管理課 PFI 推進係長) 講演概要：人口減少に伴う公共施設の適切な維持管理は、国と地方を通じて大きな課題になりつつある。国においては、平成 30 年 6 月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、地方公共団体における PFI の取り組みについて促進する方策を講じるとされた。同時に、PPP/PFI 推進アクションプランの平成 30 年度改訂版では、諸分野のうち文教施設が加えられて数値目標等により取り組みを強化するとされている。</p> <p>文教施設のうち、公立学校施設の安全対策と防災機能の強化については、ここ数年の猛暑対策、風水害への対応が喫緊の課題となっており、早期の対応が求められている。平成 29 年度の公立小中学校の普通教室の空調設置状況については、各県でばらつきがあるものの約半数の学校で未設置という状況にある。文科省では、学校施設環境改善交付金により普通教室のみならず、特別教室や屋内運動場を含めた空調設備整備を進めている。交付金の算定割合は、原則として事業費の 3 分の 1 としており、残りは地方債の充当と併せて地方債の内、元利償還金の 30%を地方交付税措置することとしており、地方自治体の負担軽減に努めている。</p> <p>一方で、PFI 手法により、早期の空調整備に取り組む自治体が増えてきている。例えば、福岡市西部地域小学校空調整備事業では、小学校 37 校の普通教室 780 教室を対象に PFI で整備を行った。事業費は、約 20 億円であり平成 26 年 7 月の実施方針公表から約 1 年で供用開始に至っている。事業期間は 13 年となっている。もう一つ事例として、大分市立中学校空調設備整備事業での PFI が挙げられる。市内の中学校 26 校の普通教室及び</p>			

特別教室、管理諸室等、計 510 教室を対象に PFI で設備整備を行った。事業費は 13.6 億円であり、平成 29 年 4 月の実施方針公表から約 1 年 4 カ月後の平成 30 年 8 月の供用開始に至っている。この 2 自治体での事例では、夏休み期間中等長期休暇での集中的な施工を行っており、学校教育への影響を最小限に抑えることができたケースである。

交付金の活用による整備と PFI による整備のいずれが費用対便益の面で有効なのかは、整備後の維持管理費も含めて、それぞれの自治体で比較検討する必要があるが、PFI 手法が本格的に選択肢に加わったことで、学校環境の緊急整備が早期に進むと想定している。

13 時 45 分~14 時 45 分

セミナー②「学校空調設備整備 PFI 事業の概論」

講師：川崎昌和氏(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)官民協働室長)

講演概要：例年の猛暑対策が社会問題化したことにより、国の来夏までの集中的な整備方針が示されたことで、公立学校における空調整備は一斉に進む事が予定されている。一方で、各地方自治体では自治体規模や財政状況により、その整備手法については、模索が続いている。

当社が提案する民活手法は、PFI 方式、もしくはリース方式である。また PFI 方式の採用であっても、交付金を活用する際の地方債充当額を民間資金を導入することも可能である。PFI 方式の利点については、大きく 3 点挙げられる。まず、市担当者の負担軽減の可能性が高まる。可能性調査、事業者選定手続きは細かい手続きが必要だが、契約は一回で済む。次に、市内業者の活用により、地元主導での施工を通じて地域経済への波及効果が期待できる。3 点目としては、児童の学習能力の向上への貢献が挙げられる。長岡京市では、空調導入による学習向上を立証した学術論文があり、効果を確認出来ている。

ただし、PFI 方式導入には、事業リスクが伴う部分もあり、対策が必要である。

具体的には、グリーン調達基準等の法令変更リスクである。契約時の設備機器が法適用外になるケースも想定される。また、地元業者の活用の場合には、経営審査点の条件設定どのように設定するかも重要な点である。施工の品質確保の観点からは、1,000 点前後を求める事が妥当だが、その場合地元企業の受注チャンスは減る場合も考えられる。コンソーシアムを形成してもらい、下請けに地元企業を参加させることで克服している事例もある。PFI 方式では、供用開始までの期間が通常の間隔より、短くなり早期の供用開始が可能と評価されているが、前段の可能性調査の内容によっては、長くなる場合も考えられる。また、工事日程について、夏休み期間等の長期休暇中の施工が多いと思われるが、当社の調査では夏休み期間中のケースは少ない。例えば、越谷市や松戸市では 4 月から第一期校として開始し、3 期程度に分けて施工している。地元企業の総体的な施工能力や学校側の協力姿勢も影響する難しい課題とも言える。

PFI 方式には、維持管理費も含まれているが、通常保守点検や修繕、清掃に加えてエネルギーモニタリングを含めるケースも増えており、付随する業務の複雑さや採算性の面で受注に至らないケースも起こり得る。

PFI 手法の選択は、各自治体の状況や財政当局の一般財源の負担に対する姿勢に左右されるものであり、魔法の杖ではない。しかしながら、ライフサイクルコスト、特に低エネルギー消費に対する取り組みは必要であり、空調設備整備への PFI 導入では、民活型性能検証モニタリングの活用等、IOT 時代におけるスマートな運用が可能と考えている。

15 時~16 時

セミナー③「川西市における PFI 事業について~PFI 事業と実務フロー」

講師：井上博文氏(川西市都市政策部副部長)

講演概要：川西市では平成 24 年度より PFI 導入基本指針を策定し、PFI による事業実施に取り組んでいる。学校の耐震化や市民体育館整備及び運営、低炭素型複合施設整備等に取り組んできたが、学校空調設備整備事業には平成 28 年度から取り組んでいる。

事業費は 29 億 2,000 万であり、小中学校、幼稚園、特別支援学校の計 28 施設、979 室の空調整備に取り組んできた。平成 28 年 7 月に特定事業の選定を行い、事業者選定、契約締結を経て平成 29 年の夏季休暇期間中に一括整備を行った。13 年の契約期間を設定している。

組織体制としては、平成 28 年度より PFI 手法の導入による整備から事後評価を円滑に行うため、公共施設マネジメント室、営繕課、施設課を統合して公共施設マネジメント課を設けている。PFI では、特に事業契約後のモニタリング実施が重要と考えており、設計・工事段階においては公共施設マネジメント課が担い、維持管理や運営段階においては施設管理所管課が行うこととしている。

PFI に取り組んできた上での課題としては、事業者に対するインセンティブが確立できていないことである。民間事業者の創意工夫による市民満足度や施設利用者数が向上しても、それに対するリターンの仕組みを用意できていない。また、地元企業の参加機会の確実性については、事業内容に左右される可能性がある。特に、提案書作成に関する費用や労力が大きく、事業参画のハードルとなっている、との指摘もある。

今後は、PFI について財政負担の削減や平準化という考えから脱却し、民間事業者のノウハウや発想を引き出す姿勢が求められる。サウンディング調査をはじめとする公民連携の手法について、民間との絶え間ない対話の機会が必要だろう。その際、地元企業が公民連携事業に参画する機会が増えるよう、学習の機会を自治体が設けていくことも求められる。

16 時 5 分~16 時 25 分

セミナー④「山口・広島・北九州の地域動向」

講師：網田知泰氏(㈱YMFG ZONE プラニング係長)

講演概要：山口県、広島県、福岡県では小中学校での空調設備整備事業において、PFI 導入での整備検討や事業公募、また事業実施段階にある事例が増えつつある。

PFI 導入での整備では、特別目的会社(SPC)を設立して地域の設計、施工、維持管理を担う各会社との委託や出資、また地元金融機関からの融資を受けて、自治体と SPC が事業契約を結んで行うケースが現段階では最も適切と考えており、そのスキームを提案している。

PFI での空調整備の一般的なスケジュールは 20 万都市を想定した場合、可能性調査から、設置完了まで概ね 2 年を見込んでいるが、ケースによってはより短期間での整備が可能と考えている。

PFI における金融機関の役割は、事業スキームの検討と分析、それに基づく事業者との連携である。その為には、官民対話の機会が必要と考えており、学校の空調設備整備のみならず、公園再整備やその他の公有地活用、また下水道分野におけるコンセッション方式等、多くの検討事案について、各自治体の事業創出や地元事業者の参画について、総合的な相談業務を行っていくことを通じて、官民連携の機運醸成を向上させていきたい。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	10,648 円	
支出年月日	平成 30 年 9 月 27 日	
支出内容	第 80 回全国都市問題会議 参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="checkbox"/> 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
預金口座振替

ご依頼日	平成	年	月	日
	30		9	27

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。
お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

お振込先	銀行名	みずほ	銀行	金庫	組合	農協	その他	支店名	十二号	支店
お振込先	預金種目	普通預金	当座	貯蓄	その他	口座番号	[REDACTED]	金額	10000	円
お振込先	おなまえのフリガナ	カ)ニ)エ)イ)ティ)ー)ヒ)ー)						おなまえのフリガナ	333)フ)ク)ヤ)マ)シ)キ)カ)イ)コ)ウ)	
お振込先	おなまえ	株式会社JTB	様					おなまえ	333)福)山)市)議)会)高)志)会)	様
お振込先	おところ	新潟県長岡市東坂上町2-1-1	番					おところ	広島県福山市東坂町2-5	
お振込先	電話番号	0849281123								

級区分	現金扱	振替扱	手入区分	現金扱	振替扱	振込手数料	648
-----	-----	-----	------	-----	-----	-------	-----

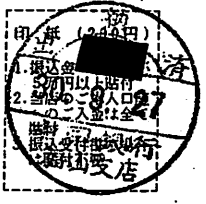
*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
*お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金・当券	振替	振込	手数料	10000
-------	----	----	-----	-------

(注)内訳欄:混合入金の場合のみ記入する

内	現金	当券	振替	振込
訳				

株式会社
中国銀行
福山支店



支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	26,440 円	
支出年月日	平成 30 年 9 月 29 日	
支出内容	9月29日 豊中市 「とよなか地域創生塾公開講座」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年9月29日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥26,440

但, 9月29日, 豊中市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交通費	23,340円	豊中市
日 当	3,100円	1 日
宿泊料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 10 月 14 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 9 月 29 日		
研究研修・調査等の場所	豊中市		
目 的	「とよなか地域創生塾公開講座」		
	参加の為		
研究研修・調査等の概要			
9 月 29 日 (土)13 時～15 時<豊中市教育センター>			
<p>講座「幸せなまちを紡ぐ市民と行政とのコラボレーション」 講師：草郷孝好氏(関西大学社会学部教授) 講座概要：戦後日本は国を挙げて、経済成長路線をひた走り高度経済成長を成し遂げた。しかしながら、低成長時代に入り人口減少社会下における幸福とは何か、そしてまちづくりはどのような考え方が求められるのか、社会の重要な転換期を迎えていると言っている。</p> <p>経済学者として、開発途上国の経済開発や社会開発に関する理論や実証研究を行ってきたが、特にブータンの国民総幸福(GNH)に基づく公正な社会発展を目指す国づくりを研究している。</p> <p>ブータンでは、国民総幸福の指標を 9 つのカテゴリーを設定して社会開発を行っている。ブータンでの調査によると、幸福度を左右する要素は何か、という問いに対して、9 つの指標のうち上位を占めたのは「生計」「家族」「健康」であったとのことである。この 3 要素は先進国も含めて、幸福を構成する要素として共通している。</p> <p>程良い経済的収入と、社会の最小単位である家族、そして健康の先には、利他に基づくつながりをブータン社会が求める幸福感の基底だと言っている。</p> <p>では、日本国内に目を向けてみると幸福な人生やまちとはどうあるべきなのだろうか。私は、日本型 GNH を提唱している。もともと日本社会は地縁社会であり、つながりを</p>			

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	112,960 円	
支出年月日	平成 30 年 10 月 8 日	
支出内容	10 月 10 日～13 日 長岡市 「第 80 回全国都市問題会議」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年10月8日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥112,960

但, 10月 10日~13日, 長岡
市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交通費	59,260円	長岡市
日 当	9,300円	3 日
宿泊料	44,400円	3 泊
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 10 月 30 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 10 月 11 日 ~ 平成 30 年 10 月 12 日		
研究研修・調査等の場所	新潟県 長岡市		
目 的	第 80 回全国都市問題会議 参加の為		
研究研修・調査等の概要			
10 月 11 日(木)9 時 50 分~11 時			
基調講演「地方分権へのまなざし」			
講師：本郷和人氏(東京大学史料編纂所教授)			
講演概要：古代の昔から、我が国は統一国家であったと歴史教育は行われてきたが、歴史的史実を詳細に分析すると、都を核とする中央集権国家が成立したのはいつからだったのか、という命題に突き当たる。			
国家を国家に足らしめる条件の一つに、貨幣がある。大和朝廷の時代には既に和同開珎が鑄造されていたが、国の隅々まで流通していたわけではない。和同開珎が用いられていたのは、都の周辺のみであって、多くの地域では物々交換が主流であった。貨幣経済が日本列島に浸透したのは、鎌倉時代であり、日宋貿易の影響を受けた大量の銅銭によるものと考えられる。			
我が国は西国から開けて、流通が盛んに行われたことにより平家が誕生した。東国では、源氏が勢力を拡大したが農業生産を基盤としていた。平家は日宋貿易の影響			

を強く受けて、国内の物流の拡大を通じて日本各地との緊密な連関を持つことになった。特に、日本海交易や瀬戸内海交易が盛んに行われた。

鎌倉時代は、東国に幕府、西国に朝廷が位置する棲み分けが行われたが、朝廷に対して幕府の権力が優勢になる契機となったのが承久の乱である。これを境に関東の武士が西国へと進出することになった。西国に分布する上皇やその他関係する所領を取り上げて、支配下に置いて行ったがこれら多くの領地を一括管理する程の行政的管理を行うことは出来なかった。故に、その後各地方に行政官である守護を設置して、一定の権限を付与した。守護は役人であったが、室町時代に入り更に管轄地域一円を支配するようになったことが守護大名の誕生と言われる。更に経済的、軍事的支配力を拡大していった守護大名は戦国大名と言われて、領内における総合的な機能を備えた権力主体となった。15世紀後期における戦国大名の出現は、各地方での権力機構が整備され日本列島の中に、多くの小国が生じることになった。

その後の戦国時代下での勢力争いを経て、織田信長や豊臣秀吉の主導による統一権力が誕生したことは言うまでもない。その意味で、日本を統一国家とみなすことが実質的に初めて言えるのは、16世紀末と考えている。

江戸時代には、300諸侯による各藩が存在し、各藩での独特な教育が行われて英才が育てられた。その後、黒船来航を受けて明治維新を迎えるが、幕末期には世襲に囚われず有為な才能を持つ人材登用が行われた。結果として、明治新政府は立身出世を是として各地の英才が東京に集められて、近代国家として万世一系の天皇を核とする強力な中央集権が図られ、欧米列強に対抗する体制を急務として構築していった。日清日露の戦争を経て、領土を拡大していったが太平洋戦争に直線的に向かってしまった事は、明治以降の適度な受験秀才の重用に起因するべきか否かについては、議論のあるところだが近代国家形成における人材輩出について、歴史的な評価を今一度行う必要がある。

我が国の歴史は、「黒船来襲」の度に社会変革が求められて、変革を志す人材が頭角を現して、時代の転換を実現してきた。現代の「黒船来襲」は人口減少だと考える。今こそ、明治以降の中央集権とは逆に地方の自治権を強く推進すべき時である。地方からの底上げが新しい日本を支えていくと、歴史的視点において考えている。

10月11日(木)11時～12時

主報告「長岡市の協働」

報告者：磯田達伸氏(長岡市長)

報告概要：長岡市は、県内2番目の人口約272,000人、行政面積は892k㎡であり平成の大合併に伴い11市町村が合併した都市である。牧野家初代長岡藩主だった牧野忠成による長岡藩開府から平成30年で4、幕末の北越戊辰戦争から150年の節目を迎えている。明治維新後の新時代の長岡再興に向けて、長岡藩大参事だった小林虎三が提唱した「米百俵」の精神は、人づくりこそがすべての根幹という考え方と

して、今に受け継がれている。

長岡の協働のまちづくりの出発点は、平成 24 年 6 月に制定した市民協働条例の制定である。制定過程の中で、市内全域での 30 回のワークショップを開催して、1,000 人を超える市民参画を通じての手作りによる条例制定であった。条文には「地域コミュニティ活動の推進」を掲載しており、他自治体の条例には例がない。また、同年 4 月にはながおか市民協働センターを開設し、市民と行政の協働により運営されている。各種相談や他の助成団体との仲介業務やコーディネートを行っている。

「長岡の協働」の象徴が、市民協働の場「アオーレ長岡」である。屋根付き広場を中心にアリーナ、市民交流スペース、市役所、市議会等の機能を複合化した施設であり、平成 24 年 4 月に JR 長岡駅前にオープンした。設計は隈研吾氏である。施設の稼働率は平成 29 年度で 84.9% であり、オープンから 6 年で市民の自由な発想の場となっている。

観光交流事業についても、市民協働での取組が行われている。平成 28 年 5 月に発足した中越文化・観光産業支援機構では、他の市町村と連携して広域観光事業に取り組んでいる。長岡の象徴とも言える長岡花火をテーマにした「ながおか花火館」は 2020 年の開設を予定しており、長岡花火の歴史、文化、自然を核とした情報発信や地場産品の販売や野外イベントも行えるよう整備を進めている。併せて、道の駅としての登録を目指している。

人口減少社会の諸課題を克服するため、長岡版総合戦略「長岡リジュベネーション」を平成 27 年 10 月に制定して、将来を担う若者を地方創生の中心に据えて、7 つの戦略推進を通じて、2040 年以降に人口 23 万 5 千人程度の維持を目指すこととしている。その推進組織として、市内 29 機関の参画による「ながおか・若者・しごと機構」を同年 12 月に設立した。行政による運営ではなく、学生や 30 代の若者により構成される理事会で事業や予算を決めている。

将来を見据えた産学連携を目的に、国漢学校跡地に「NaDeCBACE」を平成 30 年 6 月に設立した。市内に所在する 3 大学 1 高専からの提案を受けての事業化であったが、学生を中心とする試行錯誤やオープンラボ、産学連携が行われつつあり、各学校の持つ専門性と企業家の技術が融合して、新産業の創出や人材育成に乗り出している。

現代は第 4 次生産革命を迎えていると言われている。長岡市においても、市政のあらゆる分野に先端技術や新たな発想を取り入れる「長岡版イノベーション」を推進している。子供や若者が次世代を見据えて意欲的に学べる場づくりや人材育成に取り組んでいくこととしている。

10 月 11 日(木)13 時 10 分～14 時 20 分

一般報告「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」

報告者：前葉泰幸氏(津市長)

報告概要：津市は、平成 18 年に全国でも 5 番目に多い 10 市町村が合併して人口 28 万人、市域面積 711k m²を擁している。歴史は古く明治 22 年に市制施行された 31 市の一つである。

合併は同時に、人口減少化における公共施設数の適正な管理や、合併建設計画等の旧市町の要望事項の実現という難しい課題を抱えることになった。津市長に就任して 7 年半が経過したが、公共施設の整備と運営について、目指す目標と進める方向性について、適時市民とのコミュニケーションを重ねつつ進めている。

合併計画の内、全市的な規模の施設整備事業として、斎場「いつくしみの杜」、一般廃棄物最終処分場、市産業・スポーツセンターの建設が挙げられる。

斎場「いつくしみの杜」は既存の 3 つの斎場統合整備事業として、津市として初めての PFI 方式を採用した。地元企業の参画等地元経済への波及効果にも配慮する説明を重ねて、計 58 億円の事業として平成 27 年に供用開始した。

一般廃棄物最終処分場は、平成 6 年に計画されていた広域事業だったが合併時の平成 18 年では、求められる技術水準が高くなっており、クローズドシステム、完全循環型水処理方式の採用等、最新の技術を導入により市民への説明に努めた。結果、当初の建設予定地を変更して、65 億円の大型事業として平成 28 年 4 月に完成させた。併せて、地元からの要望の強かった県道整備について異例の 4 分の 1 の市負担を投入しての整備や健康づくり施設として温泉施設の整備を事業化した。

産業・スポーツセンター整備では、昭和 40 年代から建設された体育館、プール、武道館を統合する計画だったが、入札不調が続き、当初予算額 80 億円から 133 億円まで増やして請負業者が確定した。この過程では、広報を通じて何度も経過報告を行い、市民理解を得られるよう努力を重ねた。

第三セクター法人 2 社の経営危機にも直面した。まず、昭和 60 年に中心市街地の活性化策として建設された津センターパレスビルは、キーテナントの撤退により経営が悪化し、市長就任時には 10 億 3,500 万円の債務即時返済を求められる事態にあった。当時、中央公民館と社会福祉センターの建て替え計画があり、当初建設予定地について審議会の同意が得られず宙に浮いていたこともあり、ビルの一角を購入して整備する新たな案を提示した。地域住民や利用者の理解と議会の同意を得る為の説明は、容易ではなかったが最終的に、ビルの 2 階と 3 階の区分所有権を 6 億 5 千万円で購入して中央公民館、老人福祉センター、こども館、障がい者相談支援センターとして開設にこぎつけることが出来た。

合併地域である旧久居市も同様に、市街地再開発ビルの課題を抱えていた。ポルタひさいビルは事業主体の再開発組合が平成 16 年に破綻し、土地建物を継承した第 3 セクター会社の経営状況は厳しく、合併前に結んだ損害担保契約により津市が 7 億円余を金融機関に肩代わりしなければならない状況にあった。津市としては、既に計画されていた久居総合支所、津南工事事務所、久居保健センターの整備計画をポ

ルタひさいビルの活用に変更することを1年懸けて広報により説明し、議会の同意を得てビルの一部買収による関連予算が認められた再開発会社は会社解散を行うと同時に清算完了となり、平成27年1月までに再開発ビル内に3つの公共施設を当初より安価に整備することが出来た。

公共施設整備に伴う市民との不断の対話が必要と感じたこともあり、平成27年度より市域を37ブロックに分けて各ブロックで年2回地域懇談会を実施している。地域課題を聞き取り、次回の懇談会までには全庁体制で解決策を探り、答を返している。その中でも、公共施設関連の要望や質問は多く対話を継続的に行う中で、様々な事例に向き合っている。

学校統廃合はその一つである。旧美里村では3つの小学校の統合について継続的な協議が続いていたが、当初は3つの学校のうち比較的施設が大きな学校への統合を検討していたが、義務教育学校の制度化や地域住民の子ども達に対する真摯な思いに向き合い中で、地域内の中学校への統合へと合意形成が図られた。平成29年には「みさとの丘学園」として無事開校している。

津市では、その他にも公民館の建て替えに際して、延べ床面積の縮小の代わりに多機能化による財政負担の軽減を実現した一身田公民館、消防団詰所やコミュニティサロンを併設しつつ、床面積を減少させてセットバックにより市道の拡幅を実現させた新町会館改築事業など、地域住民との対話を重ねる中で再編計画を事業化している。

全国の市町村で策定されている公共施設等総合管理計画は、市民との対話が不可欠である。ダウンサイジングや複合化の必要性について、総論では賛成だが各論では反対という弊に陥りやすい。新しい時代の公共施設とはどうあるべきか、市役所も情報提供を詳しく丁寧に行う中で、市民の思いを把握しその願いを叶える公共施設マネジメントの実現に向けて取り組んでいきたい。

10月11日(木)14時40分～17時

一般報告「場所の時代」

報告者：隈 研吾氏(建築家 東京大学教授)

報告概要：アオーレ長岡の設計を担当することになった時、徹底的に場所にこだわって設計する方針を決めた。出来得る限り長岡の材料を使い、地域を熟知している職人の手を借りて中越地域の気候や環境と調和し、市民が真に必要な建築を作るということである。これは、地域経済の強化という側面も含んでいる。グローバル化の中で、「小さな場所の力」が見直されている。

そのきっかけは、東日本大震災により歴史の流れが反転したと感じたからである。20世紀型の工業化社会を支えてきた原理やシステムがすべて無効となり破綻したように感じた。それは、日本では東京中心主義の時代が終わったということでもある。都市から地方へひと、もの、かねが流れてくる時代の終焉である。

アオーレ長岡の基本設計コンペで選定されたのは、平成 20 年だった。当初議会は最上階に設置する予定であったが、開かれた議会を標榜する長岡市議会という政策決定の場を 1 階の市民交流スペースに設置して、議会と市民との不断の交流というコンセプトを考案し、併せてガラス張りにすることで開かれた議会の実現を文字通り後押しする提案を行った。しかし、当の議会から異議も含めて様々な意見が出されたこともあり、市議会協議会に出席して議員の質問にも答えるという経緯も経験した。海外の事例も紹介した。螺旋階段から見下ろせるロンドン市庁舎やガラスドーム状のドイツ連邦議会を紹介し、前例のない案件ではないことも説明した。

市民とのワークショップも行った。アオーレ長岡の 50 分の 1 の模型を使って、施設の使い方や空間活用の基本的な考え方等、市民との対話を通じて市民の当事者意識の醸成を図った。アオーレ長岡は大規模建築だが、市民参加型建築だと考えている。市民とのコミュニケーションを通じて計画に市民の思いを加えながら、微調整を重ねてきた。アオーレ長岡の建築を通じて、建築は様々な主体をつなぐ場でなければならないと考えている。市庁舎で仕事をする市長や職員、議会と市民が自然に繋がる場作りであると考えている。そういう意味では、完成から 7 年目を迎えているが今後も多様な視点で、空間利用の可能性を拡げていきたいと考えている。

※その他、当時の発注者である森民夫前長岡市長から、発注者としての視点や苦勞、アートディレクターである森本千絵氏からは、アオーレ長岡の市民協働によるロゴマーク策定過程のエピソードについて報告が行われた。

10 月 12 日(金)

パネルディスカッション「市民協働による公共の拠点づくり」

コーディネーター：牛山久仁彦氏(明治大学政治経済学部教授)

パネリスト：伊東香織氏(東京理科大学工学部建築学科教授)

奥山千鶴子氏(NPO 子育てひろば全国連絡協議会理事長)

羽賀友信氏(長岡市国際交流センター「地球広場」センター長)

松本武洋氏(埼玉県和光市長)

楠瀬耕作氏(高知県須崎市長)

議論概要

・伊東香織氏：都市に対する市民の誇り、すなわちシビックプライドを研究している。シビックプライドは当事者意識に基づく自負心とも言える。都市住民がその自負心を重ねられる対象については、歴史、文化、市章等のロゴ、あるいは城に象徴されるような建築物が挙げられる。要点は、市民と都市の接点となるものやことを「コミュニケーションポイント」と呼んでいる。シビックプライドの対象が公共空

う施設を設置している。代表的には「まちかど健康相談室」と「もくれんハウス」が挙げられる。前者は、管理栄養士や看護師が常駐して健康相談や健康学習、高齢者の居場所づくりの運営を行っている。後者は子育て支援拠点事業として、乳幼児と保護者の交流支援施設である。その後始まったわこう版ネウボラ制度が始まり、子育て支援包括支援センターとしての役割も担っている。いずれも NPO が運営しており、行政は運営を委託している。その他では、地域包括ケアの拠点づくりとして、民間との協働を推進してきた。市民との協働による拠点づくりは、参加と協働による市民の地域への愛着を形成するとともに、地域へのロイヤリティを高める効果もあると感じている。

・楠瀬耕作氏：須崎市は全国平均よりも約 10 年早く進む高齢化により危機感を市民と共有して、人材育成や地域自主組織、拠点づくりに取り組んできた。人材育成では、地域資源を別の視点から磨きをかけて活用するとともに、大学の協力も得て「須崎未来塾」を設置して人材育成を図ってきた。フィールドワークやワークショップを通じて、市内外の参加者によるネットワークが形成されており、関係人口の創出に繋がっている。起業も増えており、空き家活用によるゲストハウス運営や学校跡地を活用した「集落活動センター」による中山間地域の総合支援への参画等、地域住民と協働する人材も増えてきている。拠点整備については課題であるが、役割を終えた既存公共施設のリノベーションを通じて、新たな協働の場づくりを検討している。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 7-8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	68,240 円	
支出年月日	平成 30 年 10 月 20 日	
支 出 内 容	10 月 22 日～23 日 東京都千代田区 「一般社団法人指定管理者協会 10 周年記念講演会」 「日本都市センター 第 21 回都市政策研究交流会」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年10月20日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥68,240

但、10月22日～23日、東京
都千代田区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交通費	47,240円	東京都千代田区
日 当	6,200円	2 日
宿泊料	14,800円	1 日
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 11 月 1 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 10 月 22 日 ~ 平成 30 年 10 月 23 日		
研究研修・調査等の場所	東京都千代田区		
目 的	「一般社団法人指定管理者協会 10 周年記念講演会」 「日本都市センター 第 21 回都市政策研究交流会」 参加の為		

10 月 22 日(月)13 時 30 分~16 時 50 分<於：日比谷コンベンションホール>

① 第一部基調講演「指定管理者制度の運用について」

講師：植田昌也氏(総務省自治行政局行政経営支援室長)

講演概要：総務省では、2040 年ごろをターゲットに人口構造の変化に応じた自治体行政の在り方について検討するため、「自治体戦略 2040 構想研究会」を発足させ、有識者による議論を進めている。2040 年頃には総人口が毎年 100 万人近く減少、各自治体の税収や行政需要に大きな影響が出ると事が必至である。持続可能な形での住民サービスの提供には、行政経営改革の内容や圏域でのマネジメントについての具体的な議論を進めていく必要がある。労働力の絶対的な不足は、自治体においても深刻化しつつある。行政サービスの持続可能性を担保していくには、AI やロボテックス等の技術を使いこなすスマート自治体への転換や、自治体行政の標準化や共通化を進めていくことも重要である。

指定管理者制度は、平成 15 年に地方自治法改正により導入された。公の施設の管理主体を民間事業者、NPO 法人等に広く開放して、住民サービスの向上や施設管理におけるコストベネフィットの追及などにより、行政サービスのアウトソーシングを推進する先駆的な制度として始まった。

指定管理者制度のポイントは、まず地方自治体独自の制度設計が可能である。指定の手続き、業務の範囲、管理の基準を条例で事項を定めることができる。また、指定管理者による主体的な管理を可能としている。但し、適正な管理を担保するため、議会の議決や毎年度の事業報告書の提出、必要に応じて指定の取り消しができるとされている。

指定管理者の導入状況について、都道府県、指定都市、市区町村の合計で 76,788 施設に導入されており、そのうち約 4 割で民間企業が指定管理者となっている。指定期間について

第 21 回都市政策研究交流会「住民参加と合意形成を踏まえた道路交通施策の実現」

10月23日(火)13時30分~16時30分<於：都市センターホテル>

① 基調講演「地区交通計画における合意形成～サイレント層と社会実験」

講師：小島文氏(埼玉大学大学院理工学研究科准教授)

講演概要：国や自治体が行う各種の社会調査への未回答増加は深刻な課題となりつつある。住民参加による公共的事業の推進が求められる昨今、一方では関連する調査への未回答者が多いため、行政の意思決定者は判断をためらう事例は少なくない。その理由は、計画の具体化後にそれまで意見を言わなかった人々が初めて反対の声を挙げて、計画を進められなくなることを恐れるからである。

こうした問題に対する解決策を探るため、2005年から7年間に、交通計画に関する社会実験を実施した国、都道府県、市町村の担当課に対してアンケート調査を実施した。サイレント層に対するこれまでの対応から得られている経験、事業への意思決定の影響、二次調査での行政に対するサイレント層の意見等について、問いを設定し37.1%の回答を得た。問題の経験では、事業が進捗した段階での反対意見の表明が最も多く33.6%、意思決定への影響では追加的な意見募集を経てからの事業推進が41.5%、事業自体への影響では事業計画の遅延が41.5%とサイレント層に対する対応について、行政機関の関心が高い事が伺える。また、今後の行政の意思決定に関する意見では、公共の利益になる施策が意見を言わない住民の存在によって実施できなくなる事は問題だとする意見が36.2%と最も高い。次に多い意見として、社会実験等での効果や副作用を示して、サイレント層が理解しやすい環境を用意して計画を進めるべき、とする意見が多く37.9%となっている。

調査結果から、意見を言わない人々に着目した計画策定プロセスの構築が急務であり、サイレント層に対する合意形成プロセスの特徴と対応の在り方について、検討を行ってきた。地区交通計画が進む地区での社会実験を実施する前後に、対策案の賛否に関する住民意識調査を実施し、プロセスのモデル形成を目指すこととした。川越市一番街での交通計画、東京都文京区白山千石地区での生活道路安全対策の2事例を紹介したい。

川越市一番街周辺は、歴史的町並みや社寺が沿線に残ることから、都市型観光地として多くの観光客が訪れている。一方で、地元住民にとっては生活道路であり、安全対策や渋滞対策が課題となっている。川越市では地区交通計画策定を目的に、検討委員会を発足させて住民意識調査を計3回実施した。1回目では検討委員会で作成した対策案に対する調査を実施し、それを受けて社会実験を行った。2回目の意識調査では実験の感想と本格実施への意向調査を行った。3回目では2回目での未回答者への督促調査を行った。

合計の回答率は、32%であった。調査結果からは、サイレント層には、1回目の調査では計画に対する自分への影響が少ないと考える住民が多い。しかし、社会実験後には、1回目の調査でサイレント層に位置づけられた住民が、自分への影響を感じて反対意見を述べる傾向が見られた。

文京区では、歩行者安全対策として路面へのハンプ設置に関する社会実験を行った。実験概要に対する実験前調査では、回収率 7.1%であった。実験後の調査では回収率は 6.4%、督促後の回収率は 8.7%となった。実験前の調査では、現状に対して危険を感じている層が約 50%だったが、実験後には約 60%が社会実験での安全対策に対する効果を評価する結果が読み取れた。

社会実験前後の回答態度の変化から、サイレント層は交通対策の効果に関する情報を積極的に伝えることが、対策案への関与や納得の割合が高くなることを見て取れる。合意形成のプロセスへの住民参加について、サイレント層の参加機会についての模索は今後も続くが、各種計画を実施するうえでの許容度を上げることが一定程度可能であることが示唆されたと分析している。

14 時 20 分~14 時 50 分

② 事例報告「世田谷区二子玉川における地域主体の交通安全活動の取り組みについて」

講師：福島恵一氏(世田谷区交通安全自転車課交通安全担当係長)

報告概要：世田谷区二子玉川地区は、東西に私鉄沿線が 5 線、南北に私鉄が 1 線、また主要幹線道路が主なもので 4 路線もあり、交通安全対策は地域の重要な課題である。特に年少人口比率が増加傾向にあり、子供達の安全を確保する対策は区政の課題である。

住民参加による対策が動き始めたのは、二子玉川小学校前を走る二子玉川商店街の通り抜け交通対策がきっかけとなった。大学の教授などの専門的見地を踏まえ、実態調査を実施した。道路進入を止めると、車両の多くは周囲へ流出し、他地域への影響が出ることが判明したことから、面的な対応の必要性が判明した。交通量の総量規制は困難と判断し、スピード抑制施策として、ゾーン 30 の導入を行った。同時に地域参加によるヒヤリハットマップ作製を通じて、危険個所の抽出をおこなった。

情報発信にも工夫を行い、地域と協働して「ふたこたまご通信」を定期的に発行して、交通安全対策の取り組みや危険個所の情報提供を行っている。地域が主体的に参画することで、交通安全分野を通してのまちづくり全般への施策展開に繋がりがつつある。

例えば、地域主体の交通安全対策は自転車対策へも波及している。世田谷区では、自転車事故発生件数が都内ワースト 1 であり、平成 29 年度では 850 件もの事故が発生している。二子玉川では、地区交通環境浄化推進協議会を発足させて、「たまちやりルール」と銘打った啓発活動や、また You Tube も活用した動画による情報発信、各小学校の PTA や地域関係者の参加によるマナーアップキャンペーンの実施、子育て NPO との連携による講習会等も行っている。

地域の当事者意識に基づく行政との協働は、地域への愛情の醸成と活動意欲を喚起しており、今後も手法や施策をフィードバックしながら高めていきたい。

14 時 50 分~15 時 20 分

③ 事例報告「新潟市における生活道路の交通安全対策の取り組み」

講師：木原寿明氏(新潟市中央区建設課まちづくり係主査)

報告概要：新潟市立日和山小学校区での交通安全対策では、4 つの小学校を統廃合して平成 29 年 4 月に新校舎に移転するにあたり、通学路が広がることから学校や地域から対策の要望があ

がった。新潟市では、学校、地元自治会、警察と連携してソフトハードの両面から対策を講じていくことを目的に、3回のワークショップを重ねることで交通安全対策の具体を策定する事とした。

第1回では、現状の問題点と既存の安全対策の確認を行い、第2回では、具体的な交通安全対策案の議論を行った。第3回では、提案された対策案の実施方針について、説明と議論を行った。通学路内の生活道路について、登校時間帯に通過交通が多い事が問題視されていたことから、調査を実施した。具体的な調査手法としては、ナンバープレート調査による通貨交通量の割合の確認、また規制速度超過を調査するために国土交通省の協力により、ETC2.0プローブ分析を実施した。調査結果を基に、対策の検討を行った。特徴的な意見としては、ゾーン30の導入に加えて、ライジングボラードの設置、狭窄やハンプなどの速度抑制対策、またソフト対策として見守りスタッフの適切な人数と配置の要望検討が出された。平成29年4月に新校舎開校時に実施した主な施策では、要望の多くが採用されたが、特にライジングボラードについては通学路の設置が全国初の試みであり、新潟市内では3か所目の設置となった。

採用された対策の効果検証では、交通量の減少や車両速度の減速が確認できたこともあり、平成29年12月には第4回のワークショップを開催して、対策の評価と新たな課題と対応策について議論を行った。今後も通学路安全対策の精度を上げていくため、PDCAサイクルにより、関係機関と地域が連携を密にし、継続的に取り組んでいく。

15時35分～16時25分

- ④ 意見交換会：講演や2件の事例報告を受けて、参加者による意見交換が行われた。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	24,450 円	
支出年月日	平成 30 年 11 月 16 日	
支出内容	11月17日 大阪市北区 「関西学院大学医療経営プログラム公開連続セミナー」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年11月16日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥24,450

但, 11月 17日, 大阪市への
出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交通費	22,900円	大 阪 市
日 当	1,550円	0.5 日
宿泊料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 11 月 30 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 11 月 17 日		
研究研修・調査等の場所	大阪市北区		
目 的	「関西学院大学医療経営プログラム公開連続セミナー」		
	参加の為		
研究研修・調査等の概要			
11 月 17 日(土)17 時 30 分～20 時 30 分			
<p>① 講演 1 「福井県済生会病院の組織改革」 講師：登谷大修氏(福井県済生会病院 院長) 講演概要：済生会は明治期に皇室により設立された医療機関で、現在は社会福祉法人格により運営されている。職員数は約 1,200 名、456 床 23 科であり、公的医療機関として北陸初の地域医療支援病院に指定され、その他がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、また臨床研修拠点病院にも指定されており、圏域の中核病院として重要な役割を担っている。平成 24 年には日本経営品質賞を病院としては 2 番目に受賞し、経営面でも公的な評価を受けたところである。</p> <p>日本の医療を取り巻く状況について、3 つの変化が起きていると考えている。すなわち、患者の変化、職員の变化、財務・機能の変化である。患者の変化では、医療者と患者や関係の変化として以前からある情報ギャップとコミュニケーション不足に加えて、高齢化に伴う在院延長や家族への対応、またがん患者の増加によるセカンドオピニオンニーズや緩和ケアの繊細化があげられる。職員の变化では、勤務医の偏在と過重労働、看護師と介護師の偏在や不足、またワークライフバランスへの対応等がある。財務・機能の変化では、高齢化や医療高度化による社会保障費抑制方針により、医療費削減要求の対応、また地域包括ケアシステム構築による機能分化と他機関との連携強化があげられる。</p>			

② 講演 2 「病院における理念主導型経営」

講師：明石純氏(関西学院大学経営戦略研究科教授)

講演概要：病院経営には、民間や公立を問わず診療報酬制度という公的な体系に基づく運営が共通基盤として存在するが、3つの合理性が不可欠と考えている。

企業性と事業性から経済的合理性、公共サービスを担っている特性から社会的合理性、そして人の生命を扱う専門性が必須であることから倫理的合理性の3つの合理性により成り立っている。

また、病院の現場では、医師を中心に看護師、薬剤師、レントゲン技師や臨床工学技師、また大規模病院には特に必要とされる高度な事務能力が求められる企画部門の職員、介護師や作業療法士等、多職種な専門職が連携して仕事をしている。

3つの合理性や多職種専門職を一つの方向に束ねていくためには、経営理念で統合する客観的な必要性がある。このことから、理念主導型の病院経営の可能性と実際の経営現場について研究を行っている。

事例として、圏域を支える病院としては福井済生会病院、地域の診療所としては埼玉県の川越胃腸病院の「ひと満足の好循環スパイラル」が好例である。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-10
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	11,430 円	
支出年月日	平成 30 年 11 月 24 日	
支出内容	11月24日 広島市南区 NPO法人ひろしま創発塾10周年記念セミナー 「地方分権と明るいシュウ活」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2018年11月24日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥11,430

但、11月24日、広島市南区
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,880円	広島JR通常期
日 当	1,550円	
宿 泊 料		
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 30 年 12 月 1 日
代 表 者	岡崎 正淳 (岡崎)	報 告 者	岡崎 正淳 (岡崎)
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 30 年 11 月 24 日		
研究研修・調査等の場所	広島市中区		
目 的	NPO ひろしま創発塾 10 周年記念セミナー		
	「地方分権と明るいシュウ活」参加の為		
研究研修・調査等の概要			
11 月 24 日(土)18:00~20:45			
1. 開会挨拶 ひろしま創発塾代表理事 東克哉氏(合同会社東塾)			
2. 基調講演 「ひろしま創発塾副代表理事 寺岡公章氏(大竹市議会議員)			
<p>講演概要：ひろしま創発塾は平成 20 年度に広島県内の地方議員、広島県庁や各市町の職員、まちづくりに携わる民間人等により結成された。当時、三位一体改革や平成の大合併、改革派首長の登場等地方自治や地方分権に対する関心が高まりつつあったことも背景にある。当会の特徴は、政官民融合であり、特に議会改革の必要性が高まりつつあったことから、具体的な活動として毎年度模擬議会を開催してきた。政策決定の場としての議会のしくみや政策形成過程について、一般の参加者にも議員として参画してもらい、地方議会の現状や今後のあり方、更に予算や条例が各自治体の多分野に亘り住民生活に影響を及ぼしていることを、啓発してきた。</p> <p>10 周年を迎えて、地方自治を取り巻く環境は人口減少問題の顕在化やそれに対する処方箋としての地方創生政策等、新たな課題と政策を踏まえなければならない。今</p>			

後の取組みについて、本日のセミナーを通じて新たな方向性を見出して行きたい。

3. パネルディスカッション「地方分権と明るいシユウ活」

議論概要

・重徳和彦氏(衆議院議員)：選挙区である愛知 12 区は、岡崎市が主要な自治体であるが、名産品として八丁味噌がある。地理的情報保護制度(GI)の登録申請を巡るエピソードは、地元の産業振興を図る基礎自治体の基本姿勢を考える上で、重要な教訓を教示している。地元の老舗生産者 2 社が共同で申請したが、後発の愛知県内の生産者団体が申請したところ、所管官庁の農水省は後者の申請を認めてしまった。その際に、本来なら岡崎市は地元生産者の立場に立って、徹底的に抗議すべきだったが、愛知県に配慮したのか腰が引けた対応になってしまった。

地方自治の現場の課題の一つに縦割りの問題がある。行政の規模が大きいほど縦割りの弊害は克服できていない。一方で地域では、縦割り打破の好例が増えている。例えば、長野県の佐久総合病院の実践は興味深い。佐久市では在宅医療の割合が高く、その分訪問診療や看護の取組みが充実している。医療制度は基本的に全国同一のものだが、現場の実践やそれに基づく実践が大事だろう。

地方における実践の可能性として、IOT や AI の可能性が挙げられる。例えば医療分野における多職種連携を推進していく上で、IOT や AI を通じた実践による効率的で効果的な連携は向上するはずである。その際の担い手は、やはり若い世代であり、従来の実践事例との間で世代間のせめぎ合いは起こり得る。

・胡子雅信氏(江田島市議会議員)：江田島市では、平成の合併時に人口約 3 万人程度だったが、現在 2 万 4 千人を切っている。高齢化率は現在 42%。また外国人比率は 3%であり、主要産品である牡蠣の生産現場は外国人技能実習生が支えている。15 年前は中国人が主流だったが、現在はベトナム人が多い。ベトナム人の地域社会への参加意識は高い。外国人との共生による住民自治のあり方の模索が続いているがスマートホンの翻訳機能により、基本的な意思疎通はある程度可能である。

高齢化は今後しばらく続くことから、江田島市のみでのフルセット型の行政は今後限界が来る。圏域内での連携が益々必要だろう。その際に、行政間の連携に加えて議会間の連携の必要性を感じている。議会間連携を通じて、広域的な政策提案をすべきである。

・白川展之氏(文部科学省科学技術・学術政策研究所主任研究官)：10 年前は広島県の職員だったが、退職後に文科省の職員になった。地方自治と科学技術との接点を研究している。地方自治には団体自治と住民自治があるが、石川県のポートホ一金

沢の取組みは好事例である。地方分権論議は団体自治間の論議になりがちだが、本質的には住民自治によるまちづくりにとって、あるべき分権を基本に議論すべきである。現場から仕組みを変えていく事の必要性を痛感している。

ベルギーの地方分権は興味深い。米欧社会は英国の EU 離脱や米国の自国第一主義等内向きになっているが、各国内では情報技術を活用した連携が進んでいる。市民発情報技術をシビックテックと呼んでいるが、地方自治の現場では優秀な人材の奪い合いが起きている。今後の地方自治の進展には、行政単位を超えた人材の流動性や実践の拡がりが必要。問題はどのように繋がるかだが、民間企業も含めて官民の人材交流をより活発に行うことが、新たな萌芽を産み出すと考えている。

・末廣天佑氏(広合化学株式会社社長): 経営者として地方分権、特に県庁や広島市役所と助成金の申請の関係で接点がある。IOT をテーマに複数の企業と工場の効率化に取り組んでいる。中小企業は横の繋がりの有無にばらつきがあるが、IOT をテーマに行政の呼びかけで連携が可能になりつつある。ドイツではすでに実践例があり、参考にしている。会社の本社所在地である大竹市には、上場企業が 7 社あるが、その環境に依存している市民が多いと感じている。企業間の枠を超えた取り組みの必要を感じており、行政が音頭を取ってもらえれば可能である。

・丸山法子氏(一社法人リエゾン地域福祉研究所代表理事): 県社会福祉協会を退職して民間法人を立ち上げて事業を行っている。地域福祉の課題は、人材の差がサービスの厚みの差を生じさせ、それが住民意識の差に繋がっている事だ。痛みを取るのか、負担を上げるのか、福祉の現場に携わっていると地方分権の是非を問う段階ではない、とも感じている。女性の政治参加を促して、それぞれの地域特性に応じて女性の視点での細やかで多様な施策展開が求められている。

・緒方直之氏(広島県議会議員): 10 年前は道州制の議論が活発だったが、今はほとんど遡上に上らない。その前に平成の大合併の総括が必要と感じている。住民の中には、地方分権のメリットを感じていない人達が多いとも受け止めている。外国人労働者の受け入れ拡大が確実になる中で、地方創生とグローバル化は融合できるのかが問われてくる。地域の中ではゴミ出しルールの順守が出来ない外国人住民との共生について、様々な問題が起きている。教育では、ふるさと学習が推進されてきたが、ここ数年謳われているグローバル教育とは相反するのではないかととも言われている。分権議論の前に、一度立ち止まって諸施策の整理とバランスを熟議することも必要と思う。

支 出 書

会 派 名	高志会	整理No. 2-11
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	79,770 円	
支出年月日	平成 31 年 1 月 8 日	
支出内容	1 月 11 日～14 日 中華人民共和国四川省 四川省人民政府・駐大阪中国総領事館共催「対話 四川」 参加旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	④ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2019年1月8日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥79,770

但、1月11日～14日、中華人民共和国四川省への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました



	金額	摘要
交通費	79,770円	中国四川省
日当	円	
宿泊料	円	
()	円	

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

会 派 名	高志会	報 告 日	平成 31 年 1 月 30 日
代 表 者	岡崎 正淳 	報 告 者	岡崎 正淳 
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	平成 31 年 1 月 11 日 ~ 平成 31 年 1 月 14 日		
研究研修・調査等の場所	中華自民共和国 四川省		
目 的	四川省人民政府・駐大阪中国総領事館共催		
	「対話 四川」 参加の為		
研究研修・調査等の概要			
1 月 12 日(土)9 時~12 時 於：成都錦江ホテル 貴賓楼			
開会挨拶：尹力氏(四川省人民政府省長)			
挨拶概要：四川省は 1978 年より始まった改革開放政策により、日本との経済協力が進み 40 年を迎えた。特に、自動車、電子情報部品、百貨店等の小売業の分野において、今日まで比較的良好な関係を築いてきた。中国政府が掲げる「一帯一路」政策も含めて、今後更に日本との経済面における相互互惠関係を強化していきたい。特に、省エネルギーに代表される環境技術、イノベーション、ハイテク製造部品、物流システム、電子商取引、医療健康、飲食業、観光等多分野での交流について、促進をしていきたい。			
昨年には、5 月に大阪市を訪問し「四川省経済・投資セミナー」を開催した。10 月には四			

川省成都市と札幌市との間で今後の友好交流に向けて検討を開始した。今後とも、日本各地との交流について、積極的な取り組みを進めていきたい。

挨拶：李天然氏(駐大阪中国総領事)

挨拶概要：昨年5月の李国強首相による日本への公式訪問により、ここ数年微妙な関係にあった日中関係は正常な軌道に戻ったと公式に言われている。中国と日本との地方間交流については、日中友好関係に心を砕いてきた先人達の教訓に基づき、国家間の外交関係の重要性と同時に、民間交流と併せて地方政府の相互交流が地道に築かれてきた。駐大阪総領事館は、近畿地方、中国地方、四国地方を所管しているが、この度の四川省との交流機会を通じて中四国地方の各自治体や民間企業と四川省内各市との経済や文化面での交流を充実させていきたい。

挨拶：湯崎英彦氏(広島県知事)

挨拶概要：広島県と四川省との友好提携は1984年に締結され、今年で35周年を迎える。この間、高校生の相互訪問や大学への留学生派遣、民間ベースでの経済交流等多岐にわたる交流活動が行われてきた。広島県は、四川省成都市内に広島・四川経済交流事務所を設置しており、地元企業の四川省内での経済活動のフォローや情報収集、取引先の新規開拓等各種のサポート事業を行っている。今後も多分野での交流の充実を図りたいと考えているが、特に観光分野について広島県と中四国の各県と連携により、四川省から中四国地域を訪れていただけるようインバウンド強化に向けて、環境整備に力を注力していきたい。

挨拶：羅強氏(成都市人民政府市長)

挨拶概要：成都市は、従来から成都双流国際空港を国内外の玄関口としてきたが、2020年には新たに天府国際空港を開港する予定である。空港周辺地域に「中国日本合作産業圏区」を設置する構想を検討しており、航空をはじめ貿易、物流、通信、ロボット、人工知能、アニメーション等の分野において、日本企業の進出を促進できるよう四川省政府との連携により、直接投資誘致活動を推進していきたい。

中四国地域・四川省経済観光提携交流会

概要：中国側から、四川省綿陽市、内江市、樂山市、眉山市より投資環境についての説明が行われた。日本側からは、広島県、岡山県、愛媛県、香川県による観光産業や各県の食文化、歴史、空港等インフラの現況について説明が行われた。総じて四川省各市は、投資の誘致を、中四国地方の各県は観光誘致に力点を置いたプレゼンテーションが行われた。その中で、内江市の副市長曾云忠氏、同市投資促進局長李勇均氏より、福山市と内江市との友好提携について打診が行われた。福山市日中友好協会長の佐藤明久氏より、打診については、一旦福山市に持ち帰り枝廣直幹福山市長に内容について相談をしたいとの趣旨を説

明した。

「日中友好四川宣言」

宣言者：小林章人氏(岡山県県民生活部長) 唐利民氏(四川省人民政府秘書長)

宣言内容：日本国中四国地域と四川省は、これまでの民間交流の経過を土台に官の交流促進を促すという日中交流の伝統を引き継ぎ、今後の友好交流の多分野での促進に向けて、相互に努力をしていく。

1月12日(土)13時～14時

意見交換

面会者：向涼花氏(四川省人民対外友好協会 秘書長)

概要：四川省と広島県との友好交流は、正式には2019年の秋に35周年を迎える。折しも、日中関係が改善傾向にあり中国国内における対日友好ムードも高まりつつある。四川省としても省内の各市と連携を図りながら、友好事業を推進していきたい。特に、青少年交流は最も必要な取組と考えている。その理由は、日中国交正常化時に携わった世代は、互いに著しく高齢化しており、次世代の友好交流を担う人材を育成していくことは、今後の多分野における交流のためにも重要である。

長年日中友好交流事業に携わってきたが、特に日本側のジュニア世代の交流意欲が少し弱いとの印象を持っている。広島県との青少年交流については、スポーツ例えば、女子サッカーを通じた交流について模索している。

内江市から福山市に友好交流の打診があったとのことだが、内江市は四川省内でも最も勢いのある都市の一つと言える。秋には四川省訪問団が広島県を訪問する予定であり、今年一年における相互の行き来を行う中で、友好交流についてもサポートをしてきたいと考えている。

1月12日(土)14時30分～17時

武侯祠 見学

見学概要：武侯祠は、三国志で有名な蜀を建国した劉備玄德の墓が造営されているが、劉備の部下であった諸葛亮孔明の霊を祀る場所でもある。元来は、劉備を祀る霊廟であったが、後蜀を建国した李雄が諸葛亮孔明を併せて祀るために武侯祠を整備した。その後、明の時代に正式に二人を祀る霊廟施設として整備されたと伝えられている。

武侯祠には、劉備をはじめ蜀の建国やその後の国家運営に携わった人物の像が約50対安置され、展示されている。劉備の墓である「恵陵」は円形であり高さ12m、周囲を土塀で囲っている。しかし、正式な発掘調査が行われてはおらず、専門家の中には劉備の遺骨は埋葬されていないとの指摘もあるとのことである。しかしながら、国内に数多くある武侯祠の内でも、成都の武侯祠は格式が高く、1961年には中国国务院により全国重点文物保護単

なお、当日はガイド兼通訳として、都江堰市人民政府外事弁公室出国管理科長の李莎氏に
随行して頂いた。